

# 建設経済常任委員会記録

令和5年5月25日（木）

場所：鳥栖市議会 第2委員会室



令和5年5月25日 日程

日次	月日	摘要
第1日	5月25日(木)	委員席の指定 所管事務調査 道路インフラ整備(国道・県道・市道等)について 浸水対策(河川・下水道整備、流域対策)について [説明、質疑] 報告(商工振興課) 新たな産業団地の開発について [報告、質疑]

## 1 出席委員氏名

委員長 久保山日出男

副委員長 西依義規

委員 小石弘和

委員 齊藤正治

委員 江副康成

委員 池田利幸

委員 野下泰弘

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

経済部長兼上下水道局長 宮原信

経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 古沢修

商工振興課企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア  
事業推進担当係長 香月啓介

農林課長 楠和久

農林課農政係長 脇弘人

農林課長補佐兼農村整備係長 中垣秀隆

上下水道局事業課長 日吉和裕

上下水道局事業課長補佐兼水道事業係長 桑形伸

上下水道局事業課長補佐兼浄水・水質係長 松雪秀雄

建設部長 中島勇一

建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長 三澄洋文

建設課長補佐兼庶務住宅係長 下川広輝

建設課整備係長 立石佳照

建設課長補佐兼スマートインターチェンジ推進室長補佐兼事業係長 杉本修吉

建設部次長兼維持管理課長 大石泰之

維持管理課長補佐 山下美和

維持管理課長補佐兼管理係長 江藤誠

維持管理課維持係長 天本清二

建設部次長兼都市計画課長 向井道宣

国道・交通対策課長 森岡敬晶

国道・交通対策課道路・交通政策係長 舟越健策

#### 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 赤司和広

#### 5 日程

委員席の指定

所管事務調査

道路インフラ整備（国道・県道・市道等）について

浸水対策（河川・下水道整備、流域対策）について

〔説明、質疑〕

報告（商工振興課）

新たな産業団地の開発について

〔報告、質疑〕

#### 6 傍聴者

なし

#### 7 その他

なし

午前9時58分開会

久保山日出男委員長

建設経済常任委員会を開会いたします。

oo

**委員席の指定**

久保山日出男委員長

まず、委員席の指定についてを議題といたします。

新庁舎の委員会室へ移行したため、委員席につきましては、改めて、ただいま御着席のところ  
で指定したいと思っておりますが、よろざいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにお願いいたします。

oo

久保山日出男委員長

それでは、本日の日程についてお諮りいたします。

本日の日程につきましては、お手元にお配りしております日程でよろざいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上の日程でよろしいようですので、以上のとおり決定いたしました。

oo

**所管事務調査**

**道路インフラ整備（国道・県道・市道等）について**

久保山日出男委員長

これより、所管事務調査を行います。

まず、道路インフラ整備（国道・県道・市道等）について説明をお願いいたします。

国道、県道、市道、区別して説明を受けたいと思います。

どうぞよろしくをお願いいたします。

#### **中島勇一建設部長**

おはようございます、建設部でございます。

本日は、道路インフラ整備につきまして、お配りしている資料を基に御説明させていただきます。

それでは、各課より順次説明させていただきます。

よろしくをお願いいたします。

#### **森岡敬晶国道・交通対策課長**

では、道路整備状況と今後の対応につきまして、国道、県道、市道の順に御説明をさせていただきます。

お配りの資料の2ページ目を御覧ください。

お示ししております8路線、10か所につきましては、鳥栖市都市計画マスタープランにおける主要幹線道路、幹線道路、補助幹線道路として、現在事業が行われている路線であります。

資料3ページに各事業の位置図をつけております。

まずは、国道について御説明をいたします。

引き続き3ページを御覧ください。

国道3号につきましては、福岡方面、北側から鳥栖市に入り、現在、姫方町交差点までの4車線化の整備が完了しております。

国道34号の分岐点となっております永吉交差点の改良事業につきまして、令和4年3月に完了しております。改良事業の以前に発生しておりました交差点の渋滞につきましては、現在改善の傾向にあるということで聞き及んでおります。

現在、整備を行っておりますのは、姫方町交差点から酒井西町、商工団地北入口交差点までの延長2.4キロメートルを4車線化する事業、鳥栖拡幅でございます。

資料4ページを御覧ください。

鳥栖拡幅におきましては、これまでに施工済みの箇所を青色でお示ししております。

こちらの箇所は地盤改良、歩道の設置等が完了しておるところでございます。

本年度の工事予定としましては、4ページの一番右端にあります商工団地北入口交差点周辺の工事を予定しております。

詳細につきましては、次の5ページを御覧ください。

商工団地北入口交差点の北側に、大木川を渡る八坂橋がございますが、現在、上り車線側の橋

梁工事、令和4年度からこちらの下部工、また、上部工が継続して実施をされております。

今年度もこちらの両工事が継続工事として行われます。

6ページを御覧ください。

先ほどと同じ商工団地北入口交差点となりますけれども、こちらのほうは、小郡鳥栖南スマートインターチェンジのアクセス道路となります県道鳥栖朝倉線と接続が予定されております。

そのためもあります、令和5年度末に暫定供用に向けた交差点工事が進められるという見込みであります。

続きまして、国道3号関連で、鳥栖久留米道路でございます。

位置図で御説明をいたしますので、3ページに戻っていただければと思います。

先ほどの鳥栖拡幅の終点であります商工団地北入口から以南につきましては、4車線化の計画がまだ未策定の部分であります。

こちらの区間内にあります、高田町から分岐し、久留米市東合川をつなぐ全長4.5キロメートルの道路改良事業、こちらが鳥栖久留米道路でございます。

佐賀県側の工事としましては、高田町から約1キロメートルの区間が工事区間となっております。

7ページを御覧ください。

こちらのほうに今年度の鳥栖久留米道路の工事予定ということで資料をつけておりますけれども、これまでは、宝満川の橋梁工事に向けた右岸側の仮堤防工事、また、一部区間におきましての地盤改良は完了しております。

また、赤川地区の一部区間におきましても、同じく地盤改良が完了している状況でございます。

今年度としましては、市道の飯田・水屋線、また、鳥栖久留米道路の交差に伴いまして、水路のつけ替え工事が行われる見込みでございます。

また、先ほど説明の途中で申し上げました、鳥栖拡幅以南の4車線化が未策定となっている部分につきましては、鳥栖、基山町、また、県境をまたぎまして、小郡市、久留米市、広川町、八女市、4市2町につきまして、現在、国道3号改良促進期成会を立ち上げておりまして、鳥栖拡幅、久留米道路の早期完了とともに、この未策定の部分につきましては、早期策定に向けて、現在、国土交通省、財務省、佐賀県、福岡県、県選出国會議員等の方に要望活動を続けている状況でございます。

国道の状況につきましては、以上です。

**久保山日出男委員長**

説明が終わりましたが、御質疑のある方はお願いします。

**池田利幸委員**



7ページの国道3号鳥栖久留米道路の工事箇所位置図の分ですけれども、これは高田町と久留米をつなぐって言う——水屋町とかその辺も、若干、農地等も絡んではくるんでしょうけど。

もともと、これで渋滞緩和に大きく寄与するっていう部分で計画がなされていると思うんですが、最終的にはこれは3号線に接続になるってことで、鳥栖市内の渋滞緩和に結構結びつくものなんですか。

#### **舟越健策国道・交通対策課道路・交通政策係長**

鳥栖の道路の影響なんですけれども、今まで久留米のほうに向かって下っていく車が、久留米インターチェンジ方向に用事がある車については、この道路から迂回するような形で、直進して東櫛原に抜けていく車が減りますので、その分交通の流れはよくなるものと考えております。

#### **池田利幸委員**

ありがとうございます。

通過交通に関しては、結構緩和していくんでしょうけど、今計画になってない部分、期成会を立ち上げている部分、それは、この鳥栖久留米道路が終わった後からしか、3号線の拡幅にはならないって判断ですか。

それが終わってからしか、そこの今未着手の部分の3号線拡幅の計画が始まらないとか、そういう部分はないってことですかね。

やっぱり基里の住民の皆さん、結構気にされてる部分があって、拡幅はどうなるのっていうのや、いつからできるのとか、そういう部分がやっぱり、区長会なりまちづくりの会議とかでも必ず出る案件でして、僕らもやっぱり気になるんですよね。

その部分の計画の順番っていうのは、もう確定で、鳥栖久留米まで終わってからしか、残りの部分の拡幅工事は始まらないってことになるんですか。

#### **中島勇一建設部長**

国の計画としましては、先ほど池田議員がお話しされたように、過去は、各事務所で箇所が限られておりました。

現在では、限られてございませんので、途切れのないように要望活動を続けていくことで、流れを止めないように4車線化が実施していけるかと思えます。

要望活動を続けていくことになると思えます。

#### **久保山日出男委員長**

ほかに。

#### **齊藤正治委員**

今の関連でございますけれども、要するに久留米から来てるところが高田でタッチするわけですから、これ100メートルぐらいずらしてあるわけじゃないですか。

これについて、どういうふうなつなぎ方をされていくのかというのは、現時点で分かりますか。

#### **森岡敬晶 国道・交通対策課長**

齊藤議員の御質問にお答えをいたします。

計画当時、やはり高田町の交差点と接続したほうが、当然スムーズな連結ができるのではないかという御意見も、地元等々からも御質問があったということで聞いてはおります。

で、当時の資料からも、あそこの堤防の高さ、この高低差も含めて3号線との接続につきましては、3号線を少しかさ上げしないといけないというような状況でもありまして、近隣の土地利用の関係からも、高田町の交差点との接続ではなく、議員が言われましたように、100メートルほど北側での接続がベストということで計画がなされております。

現時点におきましては、その後、例えば新たな交差点を設置するというような案は、こちらのほうにも情報が入ってきてないような状況でございます。

#### **齊藤正治 委員**

将来的な交通量の関係からすれば、相当な交通量がふくそうしてくるというように予想されるわけですね。

特に、中原鳥栖線の問題と、それから、この34号線のバイパスの問題と。

そういったところとやっぱりこの立体交差を——ここは恐らく、鳥栖久留米道路、当然、高くなってきてるわけですので、立体交差的な考え方からすれば、その両方に流れがスムーズにいくように、計画を。

まだ現時点ではストップ状態の話でしょうから、これから計画されるんだと思うんですけども、それをやっぱり、地元としてきちんと要望をしていただければと思いますけれども。

よろしく願いいたします。

#### **久保山日出男 委員長**

ほかに。

#### **江副康成 委員**

3ページの事業箇所を見ながら御質問させていただきますけれども、整備計画策定の要望区間の中で、国道34号のところも青で示されていますけれども、今の、道路インフラ整備状況と今後の予定のところには取り上げられなかった。

現状として、今後どういうふうに持っていこうとされてるのか、その辺りの執行部としての考え方を教えていただけないかなと思います。

#### **舟越健策 国道・交通対策課 道路・交通政策係長**

国道34号につきましては、今、バイパス化を進めるということで、国道34号整備促進期成会のほうでも要望活動を行っている状況でございます。

## 江副康成委員

そういうことで、なかなか交差点改良とか、ここに事業があつてるときには、こういうところの整備等出てくるんでしょうけれども。

その次のステップ、そこじゃあもう限界だということで、バイパスっていう話になって、本当に大きな取組で、そこをどういった形でやってるのかというところもやっぱり出してもらわないと、そこが抜け落ちて、もうやらなくていいというようなことを認識されてるのかなというふうに——そんなことはないと思いますけど、ぜひ、進んでなくても、やっていくというところを示していただきたいなと思います。

要望です。

## 久保山日出男委員長

ほかに。

## 池田利幸委員

2点聞かせてください。

1点目は、さっきの鳥栖久留米道路ですけど、これによって渋滞緩和になるって、さっきお答えもらったんですけど、逆に鳥栖久留米道路が出来ることによって、久留米合川のほうから裏っていか大刀洗のほうに抜けていた車がこっち……、交通量自体は減るっていう予測になってるのかどうかというのがまず1点。

あと1点が、34号線の話ですけども、今いろいろ検討してもらってるんでしょうけど、キューピーとかある大木の交差点のところ、若干、変則交差点になって、朝とか帰りの通勤の時間帯、若葉小学校方面とかから来る車が、右折がほぼほぼできないっていう状況が続いてるってということで、かなりお話をもらうんですよね。

それを担当課にお伝えしたこともあるんですけど、そういう部分の渋滞緩和とかの策まで話が出ているのか、そういう改善策とかいう部分まで含めて、今、検討会があつてるところで話があつてののかなっていうのが気になって。

その2点、お答えを頂きたいなと思うんですけど。

## 舟越健策国道・交通対策課道路・交通政策係長

まず、鳥栖久留米道路の関係ですけども、交通量は、出来ることで増える見込みとは思われます。台数については、今はっきり手元にはないんですけども、見込みがなされています。

2点目の国道34号の右折ができないという部分については、まだ検討というのは進んでない状況でございます。

## 池田利幸委員

鳥栖久留米道路が出来ることによって、交通渋滞緩和にはなるかもしれんけど、交通量自体は

増えるってということでしょうから、なおさらやっぱり、車線の4車線化は、もう早急に、できるときにはやってもらわんといかんし、今でもこの関わっている地域の皆さん、交通量が増えて4車線になって、町の人たちが、3号線で分断された東西の行き来とかでも苦慮してるっていう話とかも出てきてますんで、地元への丁寧な説明等、意見を聞いていただくっていうのも、もう一度改めてしてほしいなと思います。

大木のところは案件に乗ってないとかいう話だったら、やっぱり地元、交通量調査とかそういう部分の話を聞いてもらって——あそこは、僕が相談したとき、集中管理の信号の間にあるところだから、信号はつけられない。矢印信号とか、つけられないとかいう話の答えとかもらってる中で、近隣住民さんにとっては、あまりいい影響がない。

通過交通を減らすための部分ではいいけど、近隣にお住まいの方が通勤とか通学に行くときには、やっぱり、結構苦慮されてるっていう話もお聞きしますんで、その辺の話もよく聞いていただければと思いますんで、よろしくお願いします。

#### **久保山日出男委員長**

ほかに。

#### **江副康成委員**

先ほどの34号線の質問の補足ですけれども、要望活動をされているということでございました。

その要望活動をされてる中において、進まない理由、どうして要望活動をやりながら、事業としてずっと先に進んでいないのか、その理由はどういうふうな形で執行部として整理されてるのかお聞きしたいんですけど。

#### **舟越健策国道・交通対策課道路・交通政策係長**

今、鳥栖市内で、鳥栖拡幅、鳥栖久留米道路という事業が進んでますので、まずはそこが先に進んでいるものと理解しています。

#### **江副康成委員**

執行部と共有した要望書を持って、我々会派のほうで、国土交通省へ陳情を何回も重ねております。

その中で言われることにおいては、新幹線問題、フル規格、上位計画だから、もうそれが決まらないことには、この34号線、バイパスも含めて、その絵を描けないじゃないかというお叱りを受けていたということがございます。

また、県の同意といいますか、山口知事のほうも基本的に、新幹線、道路、空港、まちづくり、その4つ、トータル的に国土交通省と佐賀県の要望が合致しないと、なかなか前に進まないということも言われております。

そういったところの、いろいろ情報とかの整理とかはされてるのかどうか、まずその部分をお

聞きしたいんですけど。(発言する者あり)

久保山日出男委員長

暫時休憩します。

午前10時20分休憩



午前10時23分開会

久保山日出男委員長

再開します。

舟越健策国道・交通対策課道路・交通政策係長

議員のほうから、今、新幹線のこと等ありましたけれども、新幹線のことについては、県のほうで、幅広い協議等も行われていますし、道路のことにつきましては、引き続きバイパス化に向けて、しっかり要望活動を続けてまいりたいと考えております。

久保山日出男委員長

ほかに。

江副康成委員

今のお話を聞いて、国道・交通対策課だけじゃなくて、都市計画課とか、いろんな——さっき言ったように、知事の言葉を例として挙げたけど、トータル的に、国交省と向き合わないことには前に進まないというふうに言われてるもので、国道・交通対策課だけの話じゃなくて、鳥栖市がどういった形で大きな交通体系を築くのか、皆さんで考えていただきたいということでございます。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

西依義規委員

4ページの国道3号鳥栖拡幅事業について、この事業進捗は、今予算ベースでどれぐらいなのか、もし完成見込みが分かるのであれば教えていただきたい。

2つ目が、当初、曾根崎交差点を中心に整備をして、部分的に開通するみたいなお話を聞いてたんですけど、それはまだ生きてるのかどうか、お願いします。

### 森岡敬晶 国道・交通対策課長

西依議員の御質問にお答えいたします。

鳥栖拡幅につきましては、事業費ベースということになりますけれども、工事のほうの進捗につきましては、約79%。

用地の進捗率につきましては、約97%ということで、九州地方整備局のホームページのほうにも公表されている数字ではございます。

### 舟越健策 国道・交通対策課道路・交通政策係長

事業の終わりの時期につきましては、こちらのほうでは把握ができてませんので御了承ください。

もう一つのほうの供用の開始の仕方につきましては、部分的な供用とは伺ってません。

全面、ある程度工事が出そろったところで供用開始するというところで聞いております。

### 西依義規 委員

いや、今この図を見ると、基里公民館から曾根崎交差点まではもう施工済みなんで、久留米からグラウンドのところを右折する裏道に抜ける車が結構多くて、ここだけでも開通すれば、住民の皆様の迷惑も相当解消されるかなと思うんで、できるならうぐめだ橋から基里公民館前だけでも、担当課で鋭意努力されて……、交差点、まだこれ何年か分かんわけじゃないですか。

何年も待たされるよりも、部分改良でうぐめだ橋から基里公民館、曾根崎交差点の渋滞だけを解消するように、ぜひ動いていただきたいんですけど、そういうことは可能なんですか、担当課として。

お願いというか協力、私たちもこうするから、国のほうもこうしてくださいよと、一発でせないかん理由が何かあるんですかね。

部分だけではできない理由を。

### 舟越健策 国道・交通対策課道路・交通政策係長

部分的に暫定で供用をすることになりますと、2車線になったり4車線になったりということで交通の混乱を招く恐れがあるため、一定きちんと出そろったところでの供用開始をするべきであるということで伺っております。

### 西依義規 委員

ということは、この図を見てると、原町辺りとか全然色がついてないんですけど、ここが遅れば——姫方交差点からずっと4車線にするわけでしょう、ここが詰まったらずっと先が出来ても、やらないってことですか。

例えば、南から、商工団地入口が出来ました、公民館辺りも出来ました、曾根崎交差点までは出来ましたと。

で、部分的に開通させることもできるのか、その辺はどうですか。

全部、2.4キロメートルがならんと開通させられんのか、どうなんですか。

#### 舟越健策国道・交通対策課道路・交通政策係長

開通のことでこちらが国道事務所のほうからお話を伺っているのは、姫方のほうから商工団地北入口のところまでが出そろったところで供用というふうに考えているということで伺ってます。

#### 西依義規委員

いや、だから、どっちを向いて仕事をしてるかの話ですよ。

市民がおるわけですよ。

もちろん、国道の渋滞を解消するのは国の仕事やけん、それは国にしてもらわないかんけど、鳥栖市としては、そこまでもう目の前に広がってるんだから、そこを舗装して線引けばなるわけでしょう。

それをお願いするのは、鳥栖市はどう思うのか。

国の気持ちは部長に聞けば分かるけど、鳥栖市はどう思ってるんですかって聞いてるんです。

鳥栖市としても、いや、それは国道と同じように全部じゃないといかんですよって、例えば、部分だったらあと1年で開通するのに、全部だとあと5年かかると。

もしそれぐらいのスパンがあるのであれば——いや、それが半年とか1年なら我慢しますよ。

だけど、もう3年も5年も土地を売ってくれない人がおって、もうここはつながらんとなった場合は、そういうA案、B案じゃないけど、そういう案も検討したらどうですかって言うてるんですけど、そこはいかがですか。

部長、どうなんですか。両方の立場で。

#### 中島勇一建設部長

まず、国の立場と申しますか、国の事業をする立場として申し上げますと、2.4キロメートルという区間は、通常、バイパスでいくとちょっと短い規模になります。

で、部分的に4車線通すってなりますと、まず構造的に中央分離帯が入ってきますので、切り回しみたいな感じになりまして、交通を流すのが難しいということと、こういった通し方をした場合に、起点側とか交差点から出来て来ると、取り込みという形で、4車線から2車線のすりつけていうのがしやすいので、施工はしやすいというところはあろうかと思えますけれども、中間部分で通すと、どうしても追突事故が発生いたします。

そういった事例は多くございまして、そういったところから、国としては部分的な開通っていうのは避けると。

また、交通管理者の県警のほうとの協議も必要となってまいりますので、そちらのほうも、この状況を見るに開通の了解っていうのは得られないものと考えられます。

で、鳥栖市としての考え方としてっていう話で言いますと、先ほどお話ししましたけれども、例えば、姫方交差点からうぐめだ橋まで進んだと仮定しますと、その先が2車線ということですから、つけは可能ですんで、そういったところだと協議は可能となってくるのかなというところがございます。

用地の進捗状況にも左右されますので、そういったところを見ながら国のほうに要望を出していくということかなと考えます。

以上でございます。

#### **西依義規委員**

私が心配してるのは、小郡鳥栖南スマートインターチェンジが着々と出来てるじゃないですか。

で、きれいに出来ましたと、だけど、3号線でまだこんなことしよるのがやっぱり嫌なんで、いや、もうばちっと出来るならいいですよ。

何らかの対策を考えたときに、交差点やったらゼロではないというお答えだったんで、最悪の場合も考えて、何らかの——もちろん全部通したら一番いいんですけど、最悪、開通式のときは、今の状態じゃなくて、曾根崎交差点からどこかぐらいは、ちゃんとしとったほうがいいんじゃないかなと思ったんで言わせていただきました。

以上です。

#### **久保山日出男委員長**

ほかに。

#### **小石弘和委員**

言うように、2.4キロメートルぐらいは、これはもう全面開通でしか通されんというのは、国交省の決まりで、そして、今は国庫補助金が非常に少ない。

補助金が少ないけん遅れている状況は、はっきりしてる。

そいけん恐らく、要望活動をして、とにかく国庫補助金をどんどん取っていただくように、部長さんのほうにお願いをしとったほうが一番早いと思います。

以上です。

#### **池田利幸委員**

同じページのところですけども、姫方交差点の部分。

僕ら、結構使ってて、一番あそこが危険だっていうのは、福岡方面から久留米方面に走って行くときに、昔のパチンコ屋さんの前を通り過ぎて、マツコーさんがあるところ。

あそこが、真っすぐ来てても途中で2車線になって、そこが一番危険なところなんですよね。

なんで、あそこのところとかを、早く工事をやってもらいたい。

僕らの感覚からしたら、姫方から曾根崎交差点っていうか、商工団地の手前までが通れば、も



う普通に先に通してもいいんじゃないかなって。

何よりも、姫方交差点のところきれいに早く進まないことには、安全性の確保ができないんじゃないかなと思うんですけど、そこを工事計画で見よったら、施工済みにも入ってないし、工事予定箇所にも入ってないような気がするんですけど、その部分の工事予定とかはどうなるのか分かりますか。

もう済んでるっていう感覚になるんですかね。

#### **舟越健策国道・交通対策課道路・交通政策係長**

姫方交差点より南のところなんですけれども、この図にはまだ入ってないんですが、今後工事はなされると思います。

工事の時期については、はっきりは伺ってないのですが、今の時点では、今年度につきましては、資料4ページにお示ししている、商工団地北入口交差点のところの分につきましては、先ほど課長の説明もありましたとおり、小郡鳥栖南スマートインターチェンジのアクセス道との取付けの関係で、ここを急ぐっていう考えでございまして、まずここを取付けできるような形で整備するというのを優先されていると伺っております。

#### **池田利幸委員**

もろもろの理由があって、優先順位、先にやらなきゃいけない部分があるんでしょうけど、やっぱり安全性考えたら、姫方交差点はある程度早めに着手っていうか、めどをつけていただければ、近隣住民も安心するっていうか。

結局は、そこまでしないことには開通にならないっていう話でもあるんで、ある程度めどを示してもらえればありがたいなと思いますんで、よろしくをお願いします。

#### **久保山日出男委員長**

まだ県道、市道もありますが、国道に関してどなたか質問はありますか、。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

そうしたら、県道の説明をお願いいたします。

#### **三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長**

次に、県道の整備状況と今後の対応について御説明をいたします。

資料は2ページ戻っていただいてよろしいでしょうか。2ページに表示しております県道でございます。

こちらが3番の久留米基山筑紫野線、二本黒木工区、佐賀川久保鳥栖線の平田第二工区、鳥栖朝倉線、味坂スマートインター（仮称）工区、中原鳥栖線の下野工区及び鳥栖田代線の桜町工区ということで、現在5路線の整備がなされているところでございます。

8ページをお願いいたします。

個別で説明をしたいと思います。

まず、久留米基山筑紫野線でございます。

こちらにつきましては、皆さん御承知と思いますけれども、バイパスのJR鹿児島本線のアンダーの部分が3車線ということで、狭窄となっておりますので、これを今、前面の4車線に切り替える工事をされております。

現在は、ボックスまでの取付け工事、これが経常的に出来ておりますけれども、なかなかボックスまで至ってないということは伺っております。

今年度は、横にケーズデンキがございますけれども、その近くの電柱の移設を予定されるということで、写真に写ってますけれども、ちょうど写真の照明付近の電柱だと思いますけれども、こちらの補償工事をされるということで伺っているところでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

こちらが佐賀川久保鳥栖線でございます。

現在事業中でございます平田第2工区、こちらにつきましては、本年3月から4車線での供用が開始なされておまして、本年度は、この4車線の中でも一部、図面でいいますと向かって左側に、赤で市道との取付けの部分がございますけれども、この付近の用地が取得できていないという状況でございますので、こちらのほうの用地取得、それから、工事を予定されているというふうに伺っているところでございます。

また、この次の工区でございます立石交差点までの工区でございますけれども、こちらも、現地のほうの測量が大体終わったということで、それを基に、今後、バイパスなのか現道拡幅なのかというところの検討をされながら、また地元に入りながら選定のほうに入っていきたいというところで伺っているところでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

こちらは鳥栖朝倉線（味坂スマートインターチェンジ（仮称）工区）でございます。

こちらは、現地のほうが着々と進んでおまして、大体、アクセス道路の全体像がほぼ見えてきているところでございます。

これまで、道路の本体、それから、秋光川とか、高速のオーバーの部分の橋梁も大体出来上がってきましたので、本年度が、大体、舗装とかそういった道路附属とかの工事。

それから、現在が山下川と大木川に係る上部工のほうの工事をなされておりますので、こちらにつきましては、スマートインターの開業までに間に合うように進捗されていると伺っているところでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

中原鳥栖線（下野工区）でございます。

こちらは、現在、下野工区の中で、安良川に架かります鳥南橋、こちらの右岸側、下野側のほうの一部歩道とかを整備されているところでございます、本年度は、下野側の取付け道路がちょっといびつな格好で入ってますので、こちらのほうの盛土工事をされるというところを聞き及んでおります。

併せて、鳥南橋の鳥栖のほうの取付け道路、こちらのほうも工事をされるということをお伺いしております、併せて下野交差点付近の工事、それから、旧橋撤去——これは段階的ということでございますけれども、そういったことに取り組まれるというふうにお伺いしております。

こちらのほうも、次期工区がございますけれども、こちらも現在JRなどの関係機関との協議を踏まえながら、ルートなどの検討を進めているということで聞き及んでいるところでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

県道の最後でございます。

鳥栖田代線でございます。

こちらは五間道路の部分、田代地区のサロンパスの東側付近でありますけれども、狭窄の部分があつて見通しも悪いということでございますので、ショートカットした形で交差点の改良をされてるというところでございます。

現在、令和6年度完了を目標に進められているということで伺っておりますけれども、本年度は、まだ家屋補償とか用地取得が残っておりますので、そちらをメインに一部工事をされるということをお伺いしているところでございます。

今後も引き続き、現在事業中の早期完了、それから、次期事業区間の早期計画策定を、引き続き要望してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

### 久保山日出男委員長

県道についての説明が終わりました。

質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

そうしたら、ないようですので県道の説明を終わります。

市道の説明をお願いいたします。

### 三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

引き続き市道の整備状況と今後の対応について御説明をいたします。

こちら先ほどの資料の2ページに戻っていただきますと、一覧表の中の8番から10番、市道

の整備を進めている路線を挙げております。

田代大官町・萱方線、轟木・衛生処理場線、それから、飯田・水屋線の3路線でございます。  
順次個別に説明をしたいと思います。

13ページをお願いいたします。

市道田代大官町・萱方線ほか1路線でございます。

こちらにつきましては、現在、池の内交差点——バイパス側ですね。こちらの工事を推進させていただいておりまして、おおむね形が見えてきているところでございます。

現在は、歩道の分が大体出来上がりましたので、現道部の工事をやっているという状況でございます。

本年度につきましては、ちょうどこの池の内交差点の反対側の交差点、池田下ため池交差点前付近、こちらのほうの工事に入りたいというふうに考えておりまして、工事につきましては、この交差点をメインに進めてまいりたいというふうに思っております。

あと、用地取得、それから、家屋補償等がまだ一部残っておりますので、こちらも継続しながら進めてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

市道轟木・衛生処理場線でございます。

こちらは、昨年度末に新しい橋梁部の工事が終わりました、もう、一部供用が開始されております。

現在は、拡幅側に車両を流しておりまして、現道側の既存の水路の付け替えといえますか、整備を進めておりまして、大体こちらも形が見えてきているところでございます。

今年度は、ちょうど現道部分のほうの改良工事、それから、全面舗装、あと、安良川に近いところの盛土が最終的に残ってまいりますので、こちらのほうの盛土工事を行って、最終的には旧橋撤去を進めてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

最後に、15ページをお願いいたします。

こちらは、市道飯田・水屋線ほか2路線でございます。

現在、道路改良工事を進めてきて、大体これも形は見えてきております。

起点側の一部で、現在ボックスカルバートの整備を進めており、こちらもおおむね形が見えている状況でございます。

今年度はこの交差点付近、ボックスが出来上がった後の仕上げの工事に入りますけれども、この交差点を含めた取付け部分の工事、それから、交差点の中の信号機の移設とか、インターチェンジへ誘導するための標識設置とか、そういったものを進めてまいりまして、最終的にはインターチェンジの開業に合わせた形で、整備を終わりたいというふうに考えてございます。

以上、市道を終わります。

#### **久保山日出男委員長**

市道についての説明が終わりましたので、質問のある方はお願いいたします。

#### **池田利幸委員**

13ページの田代大官町・萱方線のところですが、写真の2番、以前、委員会でも多分お願いした部分があるんですが、この写真の2番の交差点のところから、この交差点改良とは関係ないけどっていう話でしたんですけど、池田のため池の横とか農地側のところ、歩道が全くないけん、そこをもうちょっと——若干自転車とかもう既に危険だっという話がこの辺出てるんで、通れるぐらいの道の確保を何とかお願いできないですかって言った部分があると思うんですが。

今の田代大官町・萱方線の通りのところは、基本的に拡幅をするんで歩道をつけられるってことで、南北に走るほうが安全性の確保ができてないんで、そこは何とかお願いできますかってお願いを委員会の中でしとったんですけど、そこはやっぱり今回手はつかないってことになるんですか。

#### **立石佳照建設課整備係長**

池田下ため池の交差点のところの南側ですけども、現状でいいますと、池田議員がおっしゃるところの部分については、あぜになっておりまして、そちらのほうの現況の確認してるんですけども、今後、この交差点の改良に合わせてどこまで整備できるかっていうところも踏まえて、検討をさせていただきたいと思っております。

なるべくその路肩といいますか、が取れるような形を確認しながら考えております。

#### **池田利幸委員**

写真で言ったら、交差点のところからいぬお病院の前まで。いぬお病院から先は歩道があるんですよ。

その区間が全く自転車とか歩行者が行けないっていう部分なんで、そこは何とか確保していただきたいなと思います。

#### **立石佳照建設課整備係長**

交差点の計画といたしましては、こちらのほうに、交差点の隅切りのほうで、歩道の待機スペースといいますか、を計画しておりますので、その辺のところも踏まえまして、検討させていただきたいと思います。

#### **久保山日出男委員長**

ほかに。

#### **西依義規委員**

県道のところと言えばよかったんですけど、中原鳥栖線の今後の整備計画と、旭地区における

道路整備の——アサヒビールが来るとか、地域の方は結構それを期待されてるんですよ。

アサヒビールはもちろんいろんなプラス効果があると思うけど、それに付随した道路整備であるとか歩道の設置であるとか県道の整備であるとか、多分そういったところを結構期待されてると思うんですけど、例えば、旭も県道が肥前旭駅前から通ってますよね。全然歩道もないし、それももう何十年も同じ状態で。

もちろん市道とも関連するんですけど、市道の整備が、例えば今度、轟木・衛生処理場線が終わりますと、新たにどこか道路整備をする必要があるとなって、旭地区における道路整備の展望とか将来像とかを検討するとか、そういったところの予定はあるのかどうか。

誰に聞いたらいいかわかりませんが、部長か三澄さんか。

いかがですか。

### 三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

正直回答できる内容とは思ってませんが、現在、旭地区からアサヒビールの誘致に伴って、それに対してこういったことをしてほしいという要望が、商工振興課を通じて各課に出ています。

その中では、例えば、肥前旭駅北側の踏切の狭窄部を広げてほしいとか、肥前旭駅周辺の改良であったり、あと、通過交通を農道とかに行かせないようにとか、そういった話は正直出てくるんですよ。

ただ、具体的にどの路線をどうしてほしいとかいうのは、正直、出てません。

県道も現状渋滞していることは承知しておりますので、県にもこういった話は当然してます。

その中では、例えば、交差点の部分で右折レーンがたまりで、後続車がつかえてるとか、そういったものうちの交通量調査の中でも上がってますので、そういったものの改善とか検討を、一緒になって話し合いを進めてる状況でもございます。

当然、県道の改良が基本的には一番かなと、で、渋滞解消等を進める中で、例えば、市道でそういったボトルネックになってる部分の今後の対応とか、そういったものは内部でも検討する必要があるのかなと思ってますけれども、全体的にどこをどうするという展望とか方針とか方向性ってというのは、正直持ち合わせていない状況でございます。

以上でございます。

### 西依義規委員

素人考えで、例えば34号線をバイパスにできれば、あそこが込まないようになったら結構すいすい行かなとか思いながらも、だけど、国道も県道も、どれも今できないわけでしょう。

だから、やっぱり何らかの調査なり、市としての、そういう大工場ができるに当たっての交通調査じゃないですけども、こうやったら改善できるぐらいの検討ぐらいはやっぱり必要かなと

思うんで、ぜひその辺を含めて——来てからじゃ遅いんで、もう来ることによって今の博多工場の何台ぐらいは来てとかも、今の道路がこうなった場合はどうなるっていうのは、やっぱり先々を見てから道路行政はしていくべきだと思うんで、ぜひ検討ぐらいはしていただきたいなと思います。

以上です。

#### **久保山日出男委員長**

ほかに。

#### **江副康成委員**

今、西依委員のほうから問題提起していただきまして、非常にいい問題提起だと思っております。

今回、市長選もあり、いろんな形で住民皆さんの意見というやつが、説明会もあって、その中において、鳥栖市の道路は三差路が多いと。

34号線、新鳥栖駅停車場線、あそこの行き止まりをどうするんだというところの中において、下野交差点から北のほう、新産業集積エリアとあさひ新町の間の道路、そこから県道の狭窄部分を回避するためにも、先のほうの三差路を四差路にする、そういった話を、私は何回も何回も聞いてるんですけども。

商工振興課含めて、いろんな情報が寄せられている中に、今私が言ったような、下野交差点から新鳥栖駅停車場線のほうに、34号線の三差路に交差点って形でつけるというような話は聞こえてきているのかどうかってやつだけ教えていただけませんか。

#### **三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長**

現在、そういった声は聞こえていない状況でございます。

以上でございます。

#### **野下泰弘委員**

飯田・水屋線ですけど、今回の計画じゃないですが、過年度②のところ、今後、街灯と標識っていうものは、いつ頃ついていくものなんですか。

もともとが、ここはすごく車が飛ばすところっていうのもあって、夜結構怖いっていうのと、あと、道が変わったことで、まちセンのほうに抜ける道とか、細かい農道っていうんですかね。ああいうのばかりで、もう夜は曲がり角が分からなくなるんですね。

ちょっとそこら辺を教えていただけますかね。

#### **三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長**

今の御質問の中で、基本的には今年度やろうとしているのが、標識の案内です。

高速道路への誘導のための案内ということで、なかった標識を今回新たに造ると。

で、こういった道路を使ってスムーズにインターチェンジを活用していただくような形で、標識の設置を考えております。

例えば、交差点の街灯であったりする話であれば、例えばこの①のほうの起点側の交差点については既存で街灯がついてると思いますので、これから先の誘導につきましては、縁石にずっと車がライトで照らしたときに光るような、道路びょうというのがありますんで、そちらをずっとつけていってるんですよ。

そちらで、車線の誘導を図りながら、最終的にこの右側の交差点、こちらはメインは県道で整備されてますので、ここに街灯がつくかどうかは私も聞いておりませんが、そういった形で、将来的にはここの照明が必要であれば、当然お願いをしなきゃいかんかなと思ってますけれども、そういった話は、基本的に今年度中にやっていきたいというふうに思ってるところでございます。

以上でございます。

#### 野下泰弘委員

ありがとうございます。

ぜひ、街灯を多く設置していただけると、やっぱりまちセンの曲がり角、あそこが多分かなり使われると思うんですけど、夜、どこで曲がればいいのかっていうのが、全く分からないんで、ぜひそこに、目印でもいいので置いていただければと思います。

#### 久保山日出男委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、道路インフラ整備については質疑を終わります。

次に、浸水対策（河川・下水道整備、流域対策）についてお聞きしたいと思います。執行部準備のため暫時休憩いたします。

午前10時56分休憩



午前11時5分開会

#### 久保山日出男委員長

再開いたします。





## 浸水対策（河川・下水道整備、流域対策）について

### 久保山日出男委員長

続きまして、浸水対策（河川・下水道整備、流域対策）について説明をお願いいたします。

### 宮原信経済部長兼上下水道局長

浸水対策につきまして、各部各課の担当のほうから御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

### 大石泰之建設部次長兼維持管理課長

それでは、浸水対策に関する調査につきまして、資料に基づきまして説明いたします。

浸水対策に関する調査資料の2ページをお願いします。

まず、これまでの鳥栖市内の浸水対策ということでございますけれども、令和3年8月の豪雨災害による、住宅関係の浸水箇所の被害状況を挙げております。

浸水箇所は市の南部地域に集中しておりまして、県道17号バイパス沿線の店舗や西田川周辺の下野、三島地区で被害が多く発生しております。

また、曾根崎町ウグメ田地区や儀徳町などでは、住宅浸水被害はございませんでしたけれども、道路の冠水による通行止めが発生いたしております。

これらを踏まえまして、浸水被害が度々発生しております、鳥栖地区、基里地区、旭地区——丸をつけているところがございますけれども。これらへの対策やその他の対策について説明を行います。

では、3ページをお願いいたします。

3ページ左側、まず、鳥栖地区の雨水対策でございます。

現状といたしまして、大雨の際に鳥栖駅前中央市場周辺で道路冠水が発生をいたしております。原因といたしましては、下流域、特にJRアンダーでの排水能力の不足が挙げられると考えております。

鳥栖地区では、写真で上げております中央市場南側の水路合流部の改善、それから、中央公園内の小原池の雨水貯留機能の確保に努めたほか、現在、駅前の雨水の流入量の軽減を図ることを目的に、上流部での流れの向き、流行方向の見直しを行い、水量の分散を図る対策を実施いたしておるところでございます。

今後の方針といたしましては、引き続き駅前の雨水の分散を図るとともに、下流部であるJR

アンダー部についての課題整理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、右側をお願いいたします。

基里地区雨水対策でございます。

現状としましては、曾根崎町ウグメ田地区は令和元年の大雨時に、そばを流れる大野川の増水により、床上、床下浸水が多数発生いたしました。

その後は、幸いにも住宅に被害を及ぼすような浸水被害までは発生いたしておりません。

現在、浸水対策といたしまして、大野川住宅側、右岸の護岸整備を進めておりまして、今年度、県営曾根崎団地までの区間が完了する見込みでございます。

また、大野川と山下川の合流部への逆流防止装置の設置を進めており、こちらも間もなく完成する見込みでございます。

次に、その下、南側でございますけれども、日の丸運輸付近の対策といたしましては、上流部からの流入を減少させるため、井堰の設置やゲートの設置を進めているところでございます。

今後の方針といたしましては、令和6年度以降にウグメ田団地のすぐ横の護岸の工事に着手していくほか、日の丸運輸付近の逆流防止装置の設置につきまして——これは場所が国道3号のすぐ脇になりますので、国道3号の改良工事の進捗に合わせて、実施時期を調整していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

### 三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

次は、4ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、西田川に関連します、国、県、市が取り組む内水対策を示しております。

左のほうの図に、現在進めております、西田川の下流域、それから、上流域までのハード対策を表しております。

最下流部の①でございます西田川の樋門改築を現在国が進めておりまして、②の西田側の整備、それから、④の西田川のしゅんせつ及び水位計の新設、こちらを今県が進めております。また、③の雨水の整備と⑤の流域分離を現在市が。

それぞれ役割分担をしながら、内水対策に取り組んでいる状況でございます。

まず、国が取り組む内水対策について説明をいたします。

5ページをお願いいたします。

こちらが、一級河川西田川の樋門改築事業でございます。

こちらは、昨年度から継続をしまして、本年度もゴルフ場の移設補償工事を進めるとともに、市道の迂回路に関わる事業用地の取得などを予定されているところでございます。

今後といたしましては、令和6年度以降に市道の迂回路整備工事及び水門本体の工事等に取り組みられる予定と聞き及んでいるところでございます。

6ページをお願いいたします。

こちらは、一級河川安良川河川改修事業でございます。

これまで、鳥南橋の下流区間で水路移設、それから、堤防工事に取り組みられており、本年度も引き続き堤防工事を継続される予定でございます。

また、鳥南橋上流区域につきましては、アサヒビールの造成工事等に関連してくるため、企業、それから、国、県等との調整を図りながら、事業スケジュールを検討していくということを伺っているところでございます。

次に、県が取り組む内水対策の実施状況について御説明いたします。

7ページをお願いいたします。

こちらは、一級河川西田川大規模特定河川事業でございます。

こちらは、現在、西田川水門から上流域約550メートル区間の改修工事に取り組みられており、これまで、この図面でいいますと右端になりますけれども、西田川2号橋の整備がほぼ終わっております。本年度につきましては、真ん中付近の西田川1号橋の整備、それから、左側にありますグループホーム付近の用地取得、2件と書いておりますけれども、こちらのほうに入られるということで予定されているところでございます。

以上で、国、県が取り組む内水対策について説明を終わります。

#### **日吉和裕上下水道局事業課長**

続きまして、西田川排水区雨水整備事業について御説明をさせていただきます。

8ページをお願いいたします。

事業概要につきましては、先ほど建設課長からの説明でもありましたように、旭地区の浸水被害軽減のために、国、県、市が一体的に取り組んでおりまして、市の役割の1つとして西田川関連の雨水対策を行うものでございます。

事業計画につきましては、道路に雨水管渠でありますボックスカルバートを埋設しまして、水路断面の拡大や既存水路断面の補完を行うもので、整備延長としまして、約2.5キロメートルを整備するものでございます。

図面の水色が県河川の西田川で、道路冠水などの浸水被害を軽減するために、主に3つの路線に雨水管渠整備を行っております。

黒色が令和3年度までに整備した区間で、黄色が令和4年度に実施した区間でございます。

黄緑色が1月補正で御承認いただきました繰越しにより、これから整備をする区間でございます。

また、赤色が令和5年度の当初予算の区間でございまして、令和5年度までの進捗率としまして、整備延長ベースで約80%を見込んでいるところでございます。

以上で、簡単ではございますが、西田川排水区雨水整備についての御説明を終わらせていただきます。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

続きまして、9ページをお願いいたします。

これより後ろは、市の全体に係る浸水対策事業でございます。

まず、9ページでございますけれども、こちらは平成30年から昨年度にかけて、県、市による河川等でのしゅんせつ状況をお示ししております。

緑色が県の事業、県河川で、赤色が市の事業、市の河川や水路等のしゅんせつでございます。

しゅんせつは、土砂堆積箇所や冠水被害発生箇所近くを中心に、河川内などに堆積した土砂の撤去を実施しております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

しゅんせつ箇所の今年度の事業予定箇所でございます。

それぞれ、県がオレンジ色、市が赤色でございますけれども、市のしゅんせつ箇所といたしましては、浦田川で土砂が堆積しております箇所150メートルのほか、松原町の通称六反川などのしゅんせつに取り組む予定といたしております。

県も、前川、安良川、沼川、大木川などのしゅんせつに取り組む予定とされております。

今年度も、引き続き県、市ともに河川等のしゅんせつに取り組むこととしておりまして、これらを通じて、浸水被害の軽減に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、11ページをお願いいたします。

ここでは、国、県、市で設置いたしました監視カメラ、それから、水位計などの位置をまとめて表示をいたしております。

監視カメラそれから水位計は、近年の豪雨災害を受けて、各地で増設が進められておりまして、令和4年度は県の水位計が13基、監視カメラが3基、増設されております。

増設箇所は、主に市の南部地域に集中しておりまして、カメラや水位計の情報から、いち早く通行止め、それから住民避難の呼びかけができるようになることを期待しているところでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

これは浸水対策として実施しております、ため池整備についてでございます。

下流域の浸水対策の一環といたしまして、農業用ため池のうち、土地の所有が国や市、いわゆる公有地であって、現在はため池としての利水利用がない、もしくは、需要が低下している箇所

につきまして、調整池等の治水利用への転換に取り組んでいるところでございます。

具体的に申し上げますと、古賀町の古賀第1、第2、それから、萱方、池田（下）、図面でいいますと、赤でお示ししておるところでございますけれども、この4か所のため池を対象としております。

このうち、古賀第1、第2ため池は、令和4年度に県の流域治水推進事業補助金を活用いたしまして、調整池への転換に必要な測量調査、それから、設計業務を実施いたしております。

今後は、調整池への転換に必要な対策を固めた上で、地元と協議を進め、令和6年度以降で改修工事に向けた調整を進めていきたいとしております。

また、萱方、池田（下）ため池につきましても、今後、順次調整を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

#### **楠和久農林課長**

13ページをお願いいたします。

農業用ため池についてでございます。

農業用ため池につきましては、防災重点ため池のうち、上流域に雨水の流域がある、治水効果が得られると考えられるため池について、事前放流の呼びかけを、例年5月末頃に行っております。

箇所といたしましては、図面のオレンジ色で色をつけている12か所について、お願いをしております。

ただ、農業用ため池については、どうしてもこの時期が水をためる必要がある時期ですので、雨が降らなかったときの空振りとかのおそれもございますので、実際は、なかなか事前放流というのは難しいというのが現状でございます。

続きまして、14ページをお願いします。

田んぼダムについてでございます。

昨年度、原古賀町のほうで取組をしていただきました。

令和5年度につきましては、原古賀町に加えて、平田町のほうで取組をしていただく予定としております。

以上でございます。

#### **日吉和裕上下水道局事業課長**

続きまして、最後になりますけれども、雨水出水浸水想定区域図の作成について御説明をさせていただきます。

15ページをお願いいたします。

事業概要につきましては、令和3年度の水防法の改正に伴いまして、雨水出水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、または、浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るために行うものでございます。

水防法で規定される想定最大規模降雨が、公共下水道の排水施設である雨水管渠等の排水能力を上回り、雨水を排除できなくなった場合などには、その区域を雨水出水浸水想定区域として指定しなければなりません。

そのため、法定分であります既存の公共下水道の排水施設を対象に、区域の指定の必要性の有無を確認するため、浸水解析を行い、雨水出水浸水想定区域図の作成を行うものでございます。

図面の青色が既存の公共下水道の排水施設である雨水管渠等でありまして、赤色がその排水施設に直結する既存の水路でございます。

また、それらに流れてくる区域が黄色のエリアとなっております。

主に、弥生が丘地区周辺、基里の流通業務団地周辺、鳥栖駅の周辺、蔵上町の周辺でございます。

赤のエリアは、先ほど御説明した西田川排水区雨水整備事業のエリアとなっております。

令和5年度は、赤色のラインにおきまして、雨水管渠現況調査としまして、浸水解析に必要な公共下水道の排水施設である雨水管渠等に直結する既存水路の測量調査を行う予定としていたるところでございます。

以上で、簡単ではございますけれども、資料の浸水対策に関する調査についての御説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

#### **久保山日出男委員長**

ありがとうございました。

一括で説明いただきましたので、各委員におかれては、質問のときには資料のページを申し上げてから質問をお願いしたいと思います。

スムーズに終わりたいので、よろしく願いいたします。

#### **池田利幸委員**

聞きたいことが複数ありますので、順番に質問していきます。

まず、3ページです。

鳥栖地区雨水対策のほうですけれども、写真のところに水路が直角だったのを拡幅のところの写真を載せてもらってます。

ここは、プレスポ、鳥栖駅に向かって、なだらかにずっと下り坂になってて、必ず水がたまるところってということで、上流部分で分水もしてもらって、大分効果が上がってるんだらうとは思

うんですけど、これは、最終的には、水の流れを分水したとしても、写真を貼ってもらってる場所にある程度集中するってことになるんですよ。

どうですか。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

図面の中に、それぞれ水路を水色でお示ししておりますけれども、上流が分かれまして、カトリック幼稚園のほうに行くものと、フレスポ、中央公園から上に登っていくものと、2系統で水が集まってきまして、ここで合流すると。

それがJRの下をくぐって排水されていくというところがございますので、この上で冠水が発生しておりますので、ここに集まる量を少しでも減らすということで、上流部での分水ということを進めております。

ただ、現状としましては、最終的にここで合流して、下流にこの2本の系統が流れていくということになっております。

以上です。

#### **池田利幸委員**

これは以前、工事をやったときに御説明いただいて、私も現場を見に行ったりしたんですけど、分水して水の流れを一旦散らしてはおるんですけど、どうしても最終的な部分がここになるってことで、ここの改修が終わった後も、やっぱりかなり水位が高いなっていうことがあって、真ん中で中心に寄っていったる水っていうことで。

ここと別でもう一か所ぐらいは、やっぱり必要なんじゃないかなっていう部分を実感として感じてたんで、ここ、多分、もう町なかの真ん中の水が全部ほぼほぼここに集まってくるという状況になるんで、もう一回検討いただけたらありがたいなと思います。

あと1点、基里地区のほうのウグメ田地域。

これは今年度が経営団地側、その先はウグメ田地域の住宅のほうの護岸を上げてもらうということで、これは、当初からずっと、区長さんに事前説明をされたようですけども、あそこは橋が2か所渡ってるんですよ。

そこが結局、護岸を上げて水が入ってくるっていう、その対策、フラップゲートとか、ゲートを置くとかいうことを御説明をされてみたいんですけど、その部分が、どういうふうにして、橋から入る水の対策っていうのを考えてあるのかと、そういう取付けをする予定がどの時期で始まっていくのかっていうのを教えていただければと思います。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

道路の部分といいたいでしょうか、橋の部分がどうしても上げられませんので、そこについては、ゲートを造って、増水時には閉鎖するというので、その間通行止めにはなりますけれども、そ

こからの浸水を防ぐ必要があるものと考えております。

で、構造につきましては、なるべく簡単といいたまいますか、あまり手間をかけずに閉塞ができるような形のを、この護岸整備に合わせて整備していきたいと考えておるところでございます。

そこは、今後設計をしまいたしますけれども、その中で、よりよいゲートを設置していきたいと考えているところでございます。

以上です。

#### **池田利幸委員**

ありがとうございます。

これは、維持管理課さんに関係ない話になるのかもしれないんですけど、あそこの基里中学校の後ろから産業用地としての36ヘクタールの部分が地区計画にもかかって、地域の住民さんからしてみれば、今ずっと護岸を上げてもらってますけど、産業用地が出来て行って、そこが住宅街を造るときに盛土をしますとかいう話が、説明とかであって途中で、結局、護岸を上げてもらってても、そういうところで盛土とかで上がってくると、一気に雨が降ったときには影響が起きるんじゃないかっていう心配がかなり出てるんですよ。

なんで、そこは関連する各課で情報共有等、地域の皆さんからの意見の部分を聞いていただいて、対応と説明をしていただければ、大変にありがたいなと思いますんで、地域の方々が、やっぱり、かなりぴりぴり来ますんで、そこはよろしく願いたします。

そのまま続けて次の質問いいですか。

次、10ページですけれども。

#### **久保山日出男委員長**

端的に質問してください。

#### **池田利幸委員**

しゅんせつ箇所のところ、松原町、曾根崎に係る六反川のしゅんせつっていうふうに御説明いただいています。

これも、JRのアンダーをくぐってる部分に水がたまってるんじゃないかっていうのが、松原としても曾根崎としても共通意見でずっと出て、しゅんせつでJRのアンダーをかき出すことはできないんでしょうけれども、そのJRアンダーのところはどうされる予定なのか教えてもらっていいですか。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

現在、松原町のところでのしゅんせつを予定しておりますのは、JRのところまでの区間を予定しております。



で、ここにつきましては、下流の曾根崎側から割と流れが強いと考えておりますので、まずは上の部分をしゅんせつしまして、それでも支障があるという場合には、次にJRの部分の対策を取る必要があるものと考えております。

以上です。

#### 池田利幸委員

これは行政としては流れがあるっていう判断かもしれないですけど、曾根崎の区長さんたちからしても、あそこをっていう話がついこの間も出てたんで、その辺は地元とよく確認をいただきながらやっていただければと思います。

そのまま13ページですけども、ため池です。

これは、事前放流がなかなか難しいっていう説明をさっきされてたと思います。

そもそも、事前放流っていうのは、どのタイミングでお願いするものなのか。

事前放流のタイミングで難しいっていう判断になるっていう部分は、雨の予報からどのタイミングで事前放流のお願いってするのか、教えてもらっていいですか。

#### 楠和久農林課長

タイミングについては、今、細かくこの時期っていうのは、明確には定めておりません。

現状、大体5月末頃ということで先ほど申し上げましたが、お願いはしてるんですけども、基本的には大雨が降るであろうと予報があった前ぐらいにさせていただくのがいいとは考えておりますが、現状、なかなか、調整とか管理の負担もあって、雨季に、お願いっていうことでやっておりますので、そこまで細かくここでやってくださいっていうところまでは、現状お示しはしていないところです。

#### 池田利幸委員

今、線状降水帯発生は、36時間でしたか、24時間前に出るとか……、それはもう、本当に抜かないかんタイミングでお願いすべきであろうと思うんですけど、雨期に入る前に抜いてくださいって言っても、どこも抜いてくれるわけがないんで、そのお願いをするタイミングっていうのは、きちんと計算っていうか、してほしいと思っております。

最後の質問です。

14ページの田んぼダム、原古賀町、平田町でやっていただけるっていう話なんですけど、これ、地区計画に伴って、今、そういう広い田んぼが、計画上、産業団地に変わっていくっていう部分もあるんですけど、その辺をどう考えてるのか。

それと、たしか県の補助金、上乘せの補助金とかがもう切れるタイミングじゃなかったかなと思うんですけど、それでも続けて市で補助をしていくつもりがあるのかどうか、これを最後に教えてください。

以上です。

#### **楠和久農林課長**

確かに、地区計画の区域に、特に原古賀町とかは基準では入っているところです。

その開発が今後どうなるかは分かりませんが、引き続きお願いはしていきたいと考えております。

県の補助金につきましては、令和4年度から6年度までの3年間ということで、県の独自措置として加算がされるようになっております。

で、令和7年度以降にそれが継続されるかどうかは現在分かりませんが、継続されなかったときに市独自でもやるのかということについては、今後協議をしていきたいと考えております。

以上です。

#### **久保山日出男委員長**

ほかに。

#### **西依義規委員**

3ページに戻っていただきまして、上流部での流行方向の見直しっていう赤い図があるんですけど、数年前に、ベルアミーさんの前ぐらいのマンションの辺りの水がとてもあふれてっていうお話を聞いて、ここ数年はなっていないってということで、何らかの働きかけ、整備していただいたんで、そうなるのかなと思ったんですけど。

これは、また上流部で、本鳥栖方向に鳥栖高校の下を変えたら、この図を住民さんに見せたら、あれ、またこれは水が来るの？ってなるんじゃないかなと思って。

この流量とかそういう計算の上で、この矢印になってるんですかね。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

ここについては、バイパスの水路を1本増設しております。

ここについては前が小さかったですけど、それに加えて1本増設をしております。

結果、それ以降被害が全然発生してないというところでございます。

浸水被害の状況が、あちらこちらで出ておりましたので、余裕を持ったものをしておりますので、ここについては、上流部が鳥栖高校の東側の一帯ですので、範囲がさほど大きくはございません。

少しずつでも分散させて、駅前の負担を少しでも減らしたいという思いで、大木川方向でしたり、この本鳥栖の方向に流すようにしておりますので、先ほどおっしゃった箇所については、多少、まだ余裕があるものと考えているところでございます。

以上です。

#### **久保山日出男委員長**

ほかに。

#### 小石弘和委員

河内ダムの放流についてお伺いしますが、これは放流する場合はどういうふうな呼びかけをされているかな。

#### 楠和久農林課長

河内ダムの放流については、一定以上の放流量になったときに、現状の基準では、放流をする10分前に警報等をするというふうな基準になっております。

ただ、現在の基準でいきますと、貯留の余裕度から見ますと、相当たまらないと、そういった状況にはならないものと。

令和3年度豪雨のときも、その基準からすると大分低い水位でやってましたので、なかなかその基準になることは、可能性は低いと思ってるんですが、現状、そういった河内ダムの管理基準も、全部何十年前に出来たものですので、現状に合ってるかどうかという、なかなか合っていないというのも実感してるところです。

ですので、県と協議しながら、そういった警報とかを出すタイミングについても、今後、実態に合わせたように、基準の見直しとまでいくか分かりませんが、運用の見直し等は検討をしていきたいと考えております。

#### 小石弘和委員

私は1週間に何遍か、朝散歩をするんですけど、2週間ぐらい前だったと思うんですけど、ちょうど谷橋のところで、そう雨が降ってないのに、水増しが二、三日あったから。

5月に放流の実績があるかないかをお聞きしたい。

私、そのときに電話しようと思ったんですけど、忘れて電話しなかったんですけど、そこらが事前に通告されて放流されてるのならいいんですけど。

5月に河内ダムの放流があったかなかったか、お伺いしたいと思います。

#### 楠和久農林課長

通常の放流については、一定の水位を保つということで、それに合わせて放流を行っております。

ですので、先ほど申し上げた、一定の雨量を超えた場合、放流量を超えた場合っていうのには当たらないんですけども、一定の基準、水位を保つということで、一時的に流量が増えるっていうことは、確かに現状あってるかと思えます。

で、その運用も、今の運用基準に沿って行っているんですけども、先ほど申し上げましたように、ダムの貯水能力自体は、現状まだ余裕がありますので、そういった放流の基準についても、もう少しためられないかとか、それについて県と協議をしていきたいと考えております。

### 小石弘和委員

今、課長の報告はよく分かるんですけど、私が言うのは、一定の基準に達したら、そこから自然に放流……、先ほど、放流された経緯もあるというから。

水量的に、相当上がとったんですよ。

そいけん、ロケーションのいいところで、小さい子供たちがおるから、非常に危険な状況にあるんじゃないかなというふうなことを、私はお伺いしてるんですよ。

緊急のときの放流は、大体、いろいろ警報等でされると思うんですけど。

自然を保つところまでの基準に達したときに放流されることが、危険じゃないかなと思ってるんですよ。

5月にそういうところがあったけん、その放流について、どこの基準で放流されるのかをお聞きしているわけですよ。

### 楠和久農林課長

先ほど申し上げられた、流量が増えてるっていうのは、通常の運用で一定の水位を保つという運用で流量が増えてしまっているっていう現状が確かにあると思います。

ですので、現状の運用管理基準が、そういう基準になっておりますので、その基準をもうちょっと柔軟に、もう少しためるとか、河川の水位が増えないようにできないかっていうことを、基準の見直しも含めて、そういった、一時的に流量が、そこまでの豪雨じゃなくても増えることがないように、県と協議をしていきたいと考えております。

### 小石弘和委員

じゃあ、その基準のところを、後でいいからペーパーで出していただければと。

個人的に結構でございますので。

以上です。

### 久保山日出男委員長

ほかに。

### 西依義規委員

2ページに戻ってもらって、今回、この浸水対策っていうのを我々が所管事務調査テーマにした経緯があって、下に、いまだに対策できていない箇所と今後の方針ということで、県道17号の真木町辺りの石橋川のところに点々がある辺りの浸水対策が、丸もしてないんで、どの図のどの事業がこの浸水対策になってるのか。

それとも、ここの箇所に関しては、浸水対策をしてないのか。

そこを説明してもらっていいですか。

### 大石泰之建設部次長兼維持管理課長

県道17号沿いの浸水対策でございますけれども、ここに関しましては、対策の一環としまして、例えば、維持管理課で説明いたしました、ため池の古賀第1、第2に関しましては、轟木川の上流になりますので、そちらの対策の一環ということで上げております。

ただ、正直、鳥栖地区の真木、藤木、今泉の辺りにつきましては、冠水状況から考えますと、なかなか、これをやれば大丈夫というような決定打がないところは事実でございます。

一方、県でもこの17号線の冠水対策について、いろいろ議論をされていらっしゃるんですけども、なかなか、対策を打ち出すことができずにいるというのが現状かと思えます。

少しずつ上流部で分散させるとか、ためるということをしながら、下流部での水位が少しでも下がるようなことを、今後もやっていきたいと考えているところでございます。

以上です。

#### **西依義規委員**

この地図を見ると、真木地区が市から指定されていないみたいに——鳥栖地区と基里地区と旭地区はちゃんと丸で囲んで、ここはちゃんと浸水重要地点だよと。

ただ、ここに関しては全く丸もしてないし、もう誰がするの、県がするの、市がするのっていう感じなんで。

まず、ここは浸水地域なんだよっていうことを市でしっかりしていただいて、それを県がするのか市がするのか、丸で囲んでないことで、とてもほったらかし感が出てるんですけど、そういうことはないんですかね。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

絵のつくり方がよろしくなかったかもしれませんが、この2ページ目の意図としましては、直近の令和3年の豪雨災害で被害が発生した箇所、それと、もちろん通行止めなどを入れれば、ほかにもたくさん色はつくんですけども。

それに対する、それぞれの今やってる事業を個別に、鳥栖地区ではこうしてます、旭地区ではこんなことをやってますというのを御紹介しながら、それ以外の先ほど申し上げました、例えばしゅんせつなどは全域で行っております。

田んぼダムなどの事業も行ってますので、そういったものを御説明したところでございまして、この地区を放置といいましょうか、そういった趣旨で丸をつけてる、つけてないということではございません。

先ほど申し上げましたとおり、県も対策をいろいろ検討されてるんですけども、それぞれ課題があって、実施するのが難しいというところもあります。

で、市のほうで、先ほど申し上げたとおり、上流部でやれることはやろうとされていますけれども、いかんせん、あそこ一面が湖になるような水量をどこにさばくかという問題が一番大きくござい

ます。

国のほうでは、ポンプの増設などについてはなかなか実施が難しいということも聞いておりますので、なかなか、対策でこれという決定打は打てないっていうところは現状ではございます。

以上です。

#### **西依義規委員**

いや、資料はとても分かりやすい、素晴らしい資料だったんで、本当感心してるんですけど、ただ、そこだけがちょっと抜けてたんで、思いました。

以上です。

#### **久保山日出男委員長**

ほかに。

#### **池田利幸委員**

西依委員が言われたところの附属になるのかもしれないんですけど、これ、丸がついてない真木町辺り、要は、大雨が降れば基本的に湖と化すっていう現状のところ。

6 ページのところの安良川の河川改修工事、アサヒビールが来るってことで、新産業集積エリア側の堤防の改修工事が入るんですよ。

で、今までもいろんな議論がされてきてるんですけど、雨は上のほう、北のほうから流れていくんで、護岸的には反対側、真木側の堤防が、カーブ的に崩れるなら可能性は高いって言われている部分で、国としても、県としても、市としても、基本的に真木の辺りは、もう仕方ないねって思っているのかどうなのか。

対策をせんといかんと思ってるのかどうなのかっていうのは、市としてどう考えられてるんですか。

明らかに、これで言ったら、安良川の堤防が崩れたら、真木はさらに浸水するんですよ。

だけど、アサヒビールを守りましょうで、反対側の護岸を強化されてるんで、どんどん反対側の護岸が崩れる可能性——可能性的には反対側が崩れるんですよ。

それはもう容認してあるっていうことなんですか。

それとも、反対側も護岸の工事を要請してあるんですか。

#### **三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長**

この安良川の河川改修事業につきましては、現在国のほうで、これがもともとの降雨量に対する計画の断面に至ってないということで、右岸側の河川改修に合わせて堤防の強化、それから、かさ上げをやってある事業でございます。

当然、右岸側だけじゃなくて左岸側も完成形じゃないもんですから、以前、市長と所長との意見交換会とかそういった機会を通じて、この左岸側のかさ上げについても要望をした経緯がござ

います。

その中で、横に次期ごみ処理施設も出来ますもんですから、そういった影響も踏まえまして、左岸側のかさ上げ、こういったところもぜひお願いしたいということで、要望活動を行ってまうけれども、先行して、今、アサヒビール関係もごさいますので、右岸側から入っているという状況でございます。

以上でございます。

**久保山日出男委員長**

ほかに。

**江副康成委員**

関連ですけれども、安良川の流域の件ですけれども、鳥栖西中の南のところ、赤い点が床上浸水箇所という形で、床上浸水にポイントを当てて、マッピングというか、説明されてるんでしようけれども。

ほかの川は放水とかすると、きれいな水が流れるイメージあるんですけども、この川は雨が降るとすぐ濁流が上のほうから流れる、要は上から土砂が下のほうに流下するというような現状があつて、次期ごみ処理施設の話の中で——ハザードマップ的にいうと、5メートルですか。

浸水区域という話の中において、今のような話もあれば、毎年あそこには、1年間に10センチメートル、土砂が堆積していくというような、土砂が上のほうから流れていくというようなことありまして。

この流域は浸水区域というよりも、その上のほうの土砂の流出をいかに食い止めるかというようなところも、ぜひ、認識の中に入れていっていただきたいというふうに思うところございます。

実際、安良川のある一定の区域をしゅんせつすると、1億円、2億円レベルでかかるんですけども、例えば、原古賀ため池の上のところは数千万円単位で、当然、あそこも土砂が流れ込んでたまってるんですけども、そういったところを、いかに効率よく管理するかというような観点も含めて、床上、床下浸水対策を考えていただきたいというふうに思います。

いかがですか。

**久保山日出男委員長**

分かりやすく端的に言ってください。

**江副康成委員**

私？

**久保山日出男委員長**

うん。

**江副康成委員**

端的に言います。

床上、床下浸水箇所を示して、それに対して何らかの対策を打つというようなことで、安良川も、実際にいつも床上浸水する箇所がありまして、そこを示されておりますけれども、この対策として、しゅんせつも当然必要なんですけれども、しゅんせつだけじゃなくて、上のほうから流域の全体的な対策をしないと、トータル的に、なかなか先に進まないという認識を持ってやっていただきたいと思っておりますけど、いかがですかということです。（発言する者あり）

**久保山日出男委員長**

暫時休憩します。

午前11時53分休憩



午前11時58分開会

**久保山日出男委員長**

再開します。

**中島勇一建設部長**

安良川は国の対策として、土砂流れ込みの対策というところで、上流のほうで対策等も必要という御意見でございましたかと思えます。

土砂の堆積等に関しまして、国の対策を言いますと、土砂の撤去をしておるところですけども、そういった認識を持ちまして、確認をしていきたいと思っております。

以上でございます。

**久保山日出男委員長**

ほかに。

**野下泰弘委員**

確認ですけども、3ページの日の丸運輸の前の冠水対策（上流での分水）、井堰ですけど、その場所はどこになるんですか。

**大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

図面に入ってませんけれども、大木川の水路、上流から流れてくる場所の水路で、大木川のすぐ横、団地のすぐ横になりますけれども、そこで分水してるものを、南側に下らずに大木川に



落とすようなところで、差蓋を付けたり、もう一つ、徳昌寺のところで自動転倒堰などをつけて、こちら側に流れないように、別ルートに流すような形で、今後そういうものを設置していくようなことを考えているところです。

以上です。

#### **野下泰弘委員**

そうしたら、1か所目が、労働住宅の入り口っていうか……（「その川の近くです」と呼ぶ者あり）

了解しました。

それで、労働住宅の入り口はかなり効果あると思うんですけど、結局、この日の丸運輸の突き当たりが、直角、直角に来るじゃないですか。

ちょうど市道って小っちゃく書いてあるところ、ここが多分、田んぼだったと思うんですけど、ここが多分あふれて、ここに最初に水が溜まるんですよ。

それでも、ここの分水で、この道は計算上冠水しなくなるんですか。

言ってしまったら、今、雨が多いときは、ここの小っちゃく市道と書いてあるところ、直角だからあふれ出して、田んぼにたまるんですね。

計算上、分水によって、水の流れっていうのは、もうここの段階で抑制されてると思うんですけど、フラップゲートも今回つけられますけど、その分水によって、ここの冠水っていうのは、大丈夫なのかなと。

もう現時点で、この田んぼでたまって、大分水量というのは抑えられてると思うんですけど、どうなのかなと。

#### **大石泰之建設部次長兼維持管理課長**

先ほどのウグメ田の話も一緒ですけども、一つは山下川からの下流がはけずに、山下川辺りを上ってくる逆流水の影響もございまして、ここにもフラップゲートが必要だと考えているところでございます。

もちろん、まず、上から来る量は、少しでもカットできるものはカットすると。

その上でフラップゲートをつけることによって、この冠水が大分緩和できるのではないかと考えております。

ただ、フラップゲートにつきましては、国道の改修工事の完了後ということになりますので、今後の予定には入れておりますけれども、時期的にはもうちょっと先になると思いますので、取りあえずといいたいでしょうか、当面できる対策として、上流部で少しでも流れ込みを減らすような対策ということで、井堰などのお話を申し上げております。

以上です。

**野下泰弘委員**

ありがとうございます。

**久保山日出男委員長**

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

もう時間も来てますけれども、商工振興課のほうから報告の申出があつておりますので、続行してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で質疑を終わります。

以上で、所管事務調査を終わります。



**報告（商工振興課）**

**新たな産業団地の開発について**

**久保山日出男委員長**

続きまして、商工振興課より報告の申出があつておりますので、お受けしたいと思います。

執行部の説明を求めます。

**古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

商工振興課のほうで、小郡鳥栖南スマートインターチェンジ周辺におきまして、産業団地の検討を行っておりますが、今週末にかけまして、関係者を集めまして、地元説明会の開催を予定いたしております。

その関係者向けの説明資料の御説明を、事前に当委員会のほうでさせていただきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

資料3ページ目でございますけれども、説明会の中で、まず、本市の産業団地の状況ということでございまして、進出協定だとか、あと、製品出荷額が県内第1位、それから、そういった企業が集積していることによって、人口増加率も県内1位ということの御説明をしたいというふうに思っております。

次の4ページ目でございますけれども、産業団地の状況といたしまして、現在7つの工業団地、

産業団地が市内にはございます。

いずれも完売をしておりますということを御説明をしたいと思っております。

それから、5ページでございますけれども、皆様御承知のとおり、平成30年になりますけれども、総合政策課のほうで、そういった産業団地の候補地をどこにするかということで、市内の複数のエリアから基里南部地区を選定したところでございます。

次の6ページでございますけれども、令和3年度になります、こちらは商工振興課のほうで産業団地検討業務ということで、土地利用構想を基に、採算性を含めた検討調査を、検討アプローチの項目を基に行いまして、取りまとめたものでございます。

結果といたしましては、県道アクセス道路北側、開発候補地約34ヘクタールを候補地といたしたところでございます。

それから、次の7ページでございますけれども、市場調査を行いまして、民間事業者に広く意見や提案を求めた次第でございます。

横文字で恐縮ですが、サウンディング型市場調査というものを行いまして募集をしましたところ、8事業者のほうから提案、意見等を頂いております。

誘致企業につきましては、物流、製造業、それから、開発面積につきましては、34ヘクタールが適切ということと、いずれの事業者におかれましても、開発が可能であるという御意見を頂戴したところでございます。

浸水対策といたしましては、盛土とともに調整池の拡大であったり避難所の設置、そういったものを御意見、御提案として頂いた次第でございます。

次の8ページでございますけれども、関係いたします地権者約90名の方に意向調査を行いまして、9割の方から御回答を頂きまして、そのうち7割強の方から肯定的な意見を賜ったところでございます。

そういったものを受けまして、9ページでございますけれども、まとめといたしまして、市内に大規模な産業用地がなく、市内の企業の増設、それから、新たに鳥栖市に進出をしたいという企業の要望に応えることができていない状況でございます。

それから、先ほど申し上げたとおり、平成30年度にこの当該地を候補地として、土地利用構想を策定しております。

それから、事業化を検討するために、各種調査を実施してまいっております。

そこで、小郡鳥栖南スマートインターチェンジへの県道アクセス道路北側、約34ヘクタールについてでございますけれども、次期産業団地候補地として開発に向けて進めてまいりたいと考えております。

次の10ページでございますけれども、開発手法でございますが、大規模な産業用地を確保する

に当たりましては、市の財政負担の軽減を図る必要がありますということと、参考に総務省通知、観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定についてということで記載をしておりますけれども、簡単にこれを申し上げますと、地方自治体において、産業団地造成事業は、事業リスクが高いので、実施する際の借入れ——起債ですね。これを制限しますよというふうに国が言ってきているものでございます。

このことによりまして、これまでの産業団地——新産業集積エリアまでは可能だったんですけれども、そこが、市が借入れを行って用地を取得して、造成工事を行うといった手法が制限をされているということになっております。

今回のような規模の開発はできないということになっております。

一方で、鳥栖市への立地に関する企業からの関心は、現在も非常に高うございます。

企業のニーズに迅速に答えていく必要があるものというふうに考えております。

市の財政負担の軽減を図り、スピード重視の開発を目的に、民間提案を基本に市と協議して作成する事業計画に基づき、民間開発で実施をしたいというふうに考えております。

次の11ページでございますけれども、開発手法の市と民間事業者の役割分担を掲載しております。

民間開発といたしますけれども、34ヘクタールという極めて大規模な開発となりますことから、この区域につきましては、全てを民間にお任せということではなく、事業者の選定、それから、説明会の開催、事業の計画の策定など、市が主導的に関わっていくことといたします。

次のページでございます。

今後の予定といたしましてでございますが、令和5年5月、これが本日説明をしますと言った、第1回の説明会を記載しております。

で、9月頃になろうかと思っておりますけれども、こういった募集要項といえますか、事業者募集に向けての説明会を予定しておるところでございます。

それから、10月から1月ぐらいにかけまして、事業者の募集。

できましたら、2月ぐらいに事業者の選定、それから、市と事業者選定した事業者との協定を締結いたしまして、新年度4月頃に、事業者と供に説明会を開催したいというふうに予定をしております。

次の13ページでございますけれども、これは、今後の予定として、あくまでも想定でございます。

それぞれの事業の項目によりまして、長くなったり短くなったりがあろうと思って聞いていただければと思います。

新年度、令和6年度に入りまして、用地交渉。

それから、令和7年度に入りましたら、まとまりましたならば、各種計画を策定いたしまして、県の同意、県の承認を得てまいります。

令和8年度に農振除外、それから、地区計画の決定、開発許可、農地転用許可を受けまして、造成工事に入ってまいりまして、令和11年度に建屋の建設工事。

令和12年度に立地企業の操業開始というような、あくまでも想定でございますけれども、こういうイメージでおるところでございます。

なお、週末に説明会を金曜日の夜、あと、土曜日にまちづくり協議会の総会が開かれるということですので、そちらでも同じ説明をしたいと思っております。

それと、日曜日の昼にも同じく説明会をして、より多くの方にお越しいただきたいというふうに思っております。

それと、月曜日に議会の全体勉強会があらうかと思っておりますので、そこでもこれと同じ説明をさせていただけたらというふうに考えております。

以上でございます。

#### **久保山日出男委員長**

この際ですので、この件についての質問のある方はお願いいたします。

#### **池田利幸委員**

12ページの開発事業者募集、それで2月頃に開発事業者選定・基本協定締結ってなってるんですけども、これは基本的に、現時点の予定では開発事業者の選定っていうのは、1業者に任せるつもりですか。

それとも、複数業者が手を挙げたら複数業者と締結を結ぶとかいう可能性が出てくるんですか。

#### **古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

その辺りも、現在、未定でございますして、選定につきましては、募集をかけます。

ですから、募集要項の中で、こういった区割りにするのか、こういった組合せで募集して来ていただくのか、そういったこともあらかたお示しをしなくちゃならないというふうに思っておりますので、これからということでございます。

#### **池田利幸委員**

もう一点、これって都計審の審議に関わる案件になるんですか。

これは都計審は通らない話になるんですか。

#### **古沢修経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

13ページを見ていただいで分かりますように、地区計画の決定という法的手続きがございまして、小石議員、よく分かれると思うんですけど、そこは都計審にかかることになります。

#### **久保山日出男委員長**

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようでございます。



**久保山日出男委員長**

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

**午後0時14分散会**

建設経済常任委員会委員席表

久保山日出男委員長

○



西依義規副委員長 ○

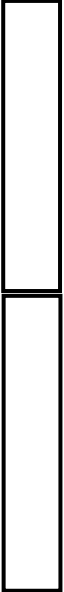
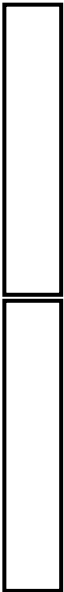
池田利幸委員 ○

野下泰弘委員 ○

○ 小石弘和委員

○ 齊藤正治委員

○ 江副康成委員



鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 久保山 日出男



